琉球大学学術リポジトリ

戦時統制経済政策のなかの沖縄農家

メタデータ	言語:
	出版者: 琉球大学法文学部
	公開日: 2009-01-06
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 川平, 成雄, Kabira, Nario
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://doi.org/10.24564/0002004368

戦時統制経済政策のなかの沖縄農家

川　平　成　雄

1

戦時統制経済の遂行に躍起となっている“中央”政府は、食糧・原材料・労働力の供給源である農業＝農家の実態を把握するのに腐心する。このことの具体的なかたちとなってあらわれたのが、農家にたいしてのこれまでの調査方法である『農事統計』から『基本調査』への転換であった。(1) ねらいは何か。それは「戦時下、農林統計の役割は農林水産業の生産力を明らかにし、物資動員計画、行政上の基礎資料、増産奨励金の交付基準になる等極めて重大となつたるに鑑み」(2) たからにほかならない。

では、“中央”政府は戦前沖縄経済の基幹部門であった農業、それを担う農家をどのようなものとしてとらえ、(3) どのように活かそうとしていたのか、この点を検討することにより、戦時統制経済下の沖縄農家の姿を逆照射することにしたい。(4)

主として利用する資料は、『事変下我が国農家の概観』(5),『㊙　適正規模調査報告』(6),『農作業慣行調査』(7),『戦時下我が国農家の変動』(8) である。

ここで留意しておきたいのは、沖縄の農業にとっての「制約性」である。それは、第一に、他府県とは比較にならぬほど台風・旱魃などの自然的条件に大きく左右されること、第二に、耕作できる土地が限られていること、第三に、5反未満の零細自作農層が農業経営の主体であること、である。沖縄における戦時統制経済がスムーズに展開されるか否かは、ひとえにこの「制約性」をどのように克服するかにかかっているといえよう。第一および第二の点についてはおのずから限界があるので、いきおい統制は第三の点に集中

せざるをえない。つまるところ、５反未満の零細自作農層をいかにしてつかまえるかが、戦時統制経済を、ここ沖縄において貫徹＝遂行しうるかの鍵を握っているといえる。

2

表１にみるように、専業農家は、41年時点で、沖縄＝68％、全国＝42％。それが43年にいたると沖縄＝66％、全国＝35％で、専業農家は全国規模でみれば、比重を低下させる、がしかし、沖縄の場合は、およそ７割で推移する。それも**表２**で確認されるように、第２位の茨城をはるかに越えている。ここでいう専業農家とは、「耕種、養蚕、養畜の一又は二以上からの収入のみによつて生計をたてゝいる」(9)農家をさす。

表１　専業・兼業別農家の割合　　単位：％

		総農家数	専業農家	兼業農家	
				第一種	第二種
1941年	沖縄	100.0	67.8	24.4	7.9
	全国	100.0	41.9	37.1	21.0
1943年	沖縄	100.0	65.6	24.8	9.6
	全国	100.0	34.9	40.4	24.7

〔備考〕農商大臣官房統計課『戦時下我が国農家の変動－兼業農家の変動を中心として－』[『農商統計月報』第66号、昭和19年８月（特殊号）] より作成。

戦前沖縄経済の基底部門である農業、それを担う農家は、５反未満層の零細自作農が農業経営の主体である。**表３**の「自作農率と耕地５反未満率」から確認されるように、1941年時点においてさえ、自作農家率＝63％、耕地５反未満の農家率＝56％であり、第２位の長崎を大きく上回っている。

この点について、『事変下我が国農家の概観』は、つぎのように指摘する。

すなわち、「自作農家の割合を問題にする場合、次の点は注意せねばならぬ。即ち自作農に二つの範躊を考へねばならぬ事である。即ち一は皇国農村の中核体として維持、創出すべき自作農創設の対象となるべき自作農であり、他は自作農とは言へ名ばかりの零細耕地を手作りするにすぎないものである。……自作農家の多き府県は経営耕地５反未満の農家も大なる事を示している。之は後者の範躊の自作農が圧倒的に多い事を物語るものであつて、かゝる自作農が多いとしても、たくましき自作農創設を意味しない。」(10) と。

表２　専業農家率

	1938	1941	1943
沖　縄	74.6	67.7	65.6
茨　城	62.0	55.4	46.1
北海道	59.6	49.1	42.2
千　葉	59.4	50.6	43.3
鹿児島	56.5	50.5	40.2
栃　木	52.8	51.0	－
熊　本	52.5	48.8	－
埼　玉	52.3	50.7	－
群　馬	52.0	49.6	－
山　形	46.8	49.5	45.1

〔備考〕1938年および41年は農林大臣官房統計課『事変下我が国農家の概観』（『農林統計月報』第47号、昭和18年２月）、43年は同『戦時下我が国農家の変動』（同、66号、19年８月）より作成。

表３　自作農率と耕地５反未満率（1941年）

	自作農家率	耕地５反未満の農家率
沖　縄	63.1	55.4
長　崎	39.7	44.2
和歌山	38.5	48.4
鹿児島	37.2	44.2
山　口	37.0	34.9
広　島	36.5	49.8
徳　島	36.3	45.1
三　重	35.7	37.2
岩　手	35.5	23.9
全国平均	28.1	33.3

〔備考〕農林大臣官房統計課『事変下我が国農家の概観』（『農林統計月報』第47号、昭和18年２月）より作成。

この指摘からすると、沖縄の農家は「皇国農村の中核体として維持、創出すべき自作農創設の対象となるべき自作農」ではなく、「たくましき自作農」でもないことになる。がしかし、この認識の仕方には、拙稿「戦前沖縄にお

ける農家生活の基盤」で展開したつぎの点、すなわち、「農家生活の基盤は、農家を主体とする農業経営において、家族をひとつの生産単位＝消費単位とするところにある。この意味するところは、家族内において、自分をふくめての家族労働力、そして基本的には、みずからが所有する生産手段を根幹として農業生産を営み、このことによって家族の生活欲求の充足をはかることができれば、農業経営を維持し、かつ継続することが可能である。ここで問題となるのは、農業に従事している者にたいする家族内消費者の関係、つまりは家族構成員の消費欲求が農業従事者の働きにおよぼす影響である。農業に従事している者は家族の消費欲求に促されてその労働能力＝エネルギーを出すわけで、そのなかにこそ農家生活の基盤が横たわっているといえる。」(11), このことを見落としている。

また、専業農家の「第一現金収入」源としては、**表4**にみるとおり、甘蔗、養豚、甘藷を主とするが、そこには甘藷・豚を主要な食物とし、甘蔗を換金作物とする戦前沖縄の農家の姿がみてとれ、(12) 戦時統制経済下にあっても、基本的には、変わらない。「現金収入とは当該農家が自己の生産物を販売に供して得たる収入」(13) にほかならず、「作目の商品化率の問題にも素材を提供するのである。」(14), このことは留意すべき点である。

表4　作物別第一現金収入専業農家の割合（1941年）

	甘藷	甘蔗	蘭	養豚	養牛	馬事
沖縄	14.0	57.1	2.1	14.9	3.7	0.7
全国	4.1	1.8	0.7	0.6	0.8	0.4

〔備考〕農林大臣官房統計課『事変下我が国農家の概観』（『農林統計月報』第47号、昭和18年2月）より作成。

3

つぎに、表5から経営耕地と作物をみる。

表5　沖縄本島における経営耕地広狭別作物作付面積（1940年）　単位：反

	経営耕地広狭別	調査戸数	水稲	麦類雑穀	甘藷	蔬菜	甘蔗	桑樹	其他	計
自作	5反未満	40	0.9	0.8	1.9	0.2	0.6			4.4
	5反～1町	54	2.0	1.4	2.7	0.4	1.8	0.1	0.7	9.1
	1～1.5町	25	3.5	1.8	4.8	0.9	3.5	0.2	0.1	14.8
	1.5～2町	14	5.4	3.0	6.7	1.3	4.3	0.5		21.2
	2～3町	1	14.8		5.0	0.9	6.2	0.3		27.2
	3～5町	1	4.6	2.3	10.0	2.4	7.0		5.0	31.3
自小作	5反未満	36	0.8	0.6	1.6	0.2	0.8		0.6	4.6
	5反～1町	28	3.2	0.9	3.1	0.7	1.4	0.1	0.7	10.1
	1～1.5町	11	4.4	1.6	4.6	1.4	3.3	0.1	0.9	16.3
	1.5～2町	2	1.6	3.0	6.5	0.8	2.3	1.4	4.4	20.0
小作	5反未満	12	0.8	0.2	1.2	0.2	0.4		0.4	3.2
	5反～1町	14	0.6	1.5	3.8	0.4	1.8		0.4	8.5
	1～1.5町	1	0.4	5.8	4.5	0.4	3.0			14.1
	1.5～2町	1	1.0	2.9	6.0	0.5	2.3		3.8	16.5

〔備考〕中央農業会『㊙　適正規模調査報告第5輯　北海道及沖縄』昭和十八年十月より作成。

自作[15]・自小作[16]・小作[17]という農民階層分類にかかわりなく、経営耕地面積を可能な限り利用しており、作物の栽培は、甘藷・甘蔗・水稲に重きを置き、このことの反映が表6の農業生産価額となってあらわれている。

興味深いのは、表7にみる「耕地利用度」と「耕地当農業生産価額」であり、零細農民が両者とも高い。しかしながら、土地生産性が落ちている。理由として考えられるのは、農家労働力の配分、共同労働の問題の解明が必要となるが、このことに関しては、同じ資料を分析した拙稿「戦前沖縄の農家労働力の一断面」のなかで、つぎのように展開しておいた。すなわち、

表６　沖縄本島における農業生産価額（1940年）

単位：円

	経営耕地広狭別	調査戸数	水稲	麦類雑穀	甘藷	蔬菜	甘蔗	其他	小計	養蚕	養畜 豚	養畜 其他	養畜 小計	其他
自作	5反未満	40	48	23	212	22	64	2	371		42	23	65	65
	5反～1町	54	106	47	371	45	154	23	746	10	64	86	150	184
	1～1.5町	25	195	57	552	103	353	46	1306	38	92	126	218	399
	1.5～2町	14	271	70	641	135	420	223	1760	83	147	184	331	446
	2～3町	1	652		450	65	383	13	1563	16	72	115	187	612
	3～5町	1	160	79	1125	277	1421	10	3072		40	68	108	979
自小作	5反未満	36	44	18	248	20	82	12	424		39	48	87	42
	5反～1町	28	152	28	341	82	124	14	741	6	75	160	235	111
	1～1.5町	11	202	46	564	186	297	75	1370	8	115	122	237	368
	1.5～2町	2	77	75	589	50	262		1053		54	95	149	337
小作	5反未満	12	41	8	144	28	42		263		51	2	53	58
	5反～1町	14	26	35	321	29	144	2	557		56	52	108	56
	1～1.5町	1	18	306	338		205		867		29	100	129	
	1.5～2町	1	27	76	547	39	206	1	896		280	100	380	450

〔備考〕表５に同じ。

表７　沖縄本島における農業の生産性（1940年）

	経営耕地広狭別	調査戸数	農業従業者能力一人当 耕地面積（反）	農業従業者能力一人当 農業生産価額（円）	耕地利用度	耕地当農業生産価額(円)	農家一戸当米穀生産量（円）	反当収量（石）	桑園反当収穫量（㌔）
自作	5反未満	40	2.110	334	1.38	157	1.10	1.227	
	5反～1町	54	3.122	474	1.25	149	2.40	1.202	15.900
	1～1.5町	25	4.110	654	1.21	158	4.45	1.272	22.745
	1.5～2町	14	4.500	687	1.22	153	6.15	1.138	21.046
	2～3町	1	6.405	660	1.18	103	14.82	1.001	6.667
	3～5町	1	10.409	1.387	1.00	133	3.63	0.790	
自小作	5反未満	36	2.000	326	1.37	163	0.96	1.198	
	5反～1町	28	2.812	437	1.43	154	3.35	1.046	32.400
	1～1.5町	11	3.521	566	1.30	159	4.65	1.056	7.857
	1.5～2町	2	5.409	439	1.03	81	1.75	1.094	
小作	5反未満	12	2.027	340	1.39	162	0.89	1.109	
	5反～1町	14	3.423	343	1.16	99	0.60	1.007	
	1～1.5町	1	3.623	330	1.24	90	0.41	1.022	
	1.5～2町	1	8.827	958	1.03	108	0.61	0.613	

〔備考〕表５に同じ。

原注：（イ）農業に従事するものの能力一人当、耕地面積、農業生産価額。世帯員中農業に従事するものの能力合計を以て耕地面積並農業生産価額を徐して算出した。

（ロ）耕地反当農業生産価額。農業生産価額を耕地実面積を以て徐して算出した。

（ハ）耕地利用度。作物作付反別を耕地実面積で除して算出記入した。

「世帯者数、つまりは家族の再生産を維持するうえでの基本的な単位＝要素である労働力は、相対的にみれば、自作・自小作・小作という階層分類にかかわりなく、経営する面積の規模となっていることは興味深い。いってみれば、みずからの労働によるみずからの生活基盤の確保という小農にとっての最も重要な性格が如実にあらわれているといえよう。農業を専従にしているにせよ、農業を主とし他の仕事を従にしているにせよ、あるいはまた、他の仕事を主とし農業を従にしているにせよ、その奥底にあるのは自分を含めた家族労働力の再生産にほかならない。」[18] と。

4

では、沖縄の農家はどのようなかたちで「農業」を営んでいたのであろうか。このことをつかまえるのに表8の『農作業慣行調査』の分析を試みた。この『農作業慣行調査』は、逆にみれば、戦時統制経済下における沖縄農家の農業生産にかかわるものがなんであったのかの検討につながるものである。

『農作業慣行調査』の目的は、戦時統制経済下において、農業生産を維持・確保するための農業労働力をいかにして調整するか、そのためには農作業と

表8　郡別での米の農作業慣行（それぞれの作業を100とする）

	苗代形態		管理方法			薬剤散布		耕起			整地			中耕除草		除草回数			脱穀方法		
									畜力			畜力破土機							人力		
	水苗代	陸苗代	共同苗代	集合苗代	個人苗代	散布	無散布	入力	牛	馬	人力	在来馬鍬	改良馬鍬	入力	田打車	2回	3回	4回	千歯板	手廻	足踏
島尻郡	100		25	15	60	15	85	62	35	3	48	52		40	60	28	70	2	3		97
中頭郡	100		5		95	5	95	90	10		20	80		100		60	40		20	20	60
国頭郡	100				100	15	85	30	28	42	20	79	1	30	70	10	85	5	5		95
宮古郡	35	65	35		65	10	90	50	50		50	50		100		100					100
八重山郡	100		45	55		70	30	58	30	12	58	10	32	90	10	20	80				100

〔備考〕帝国農会『昭和十六年度　農作業慣行調査　第六部－（九州・沖縄編）－』昭和十八年二月、より作成。

機械化を図らなければならないとするが、農作業の作業過程のなかで、「管理方法」としては個人苗代、「薬剤散布」方法としては無散布、「耕起」としては人力が主であり、「整地」はこれまた人力である。畜力を使うにしても在来の馬鍬が主流で、さらにまた「中耕除草」は人力が主で、「除草回数」はせいぜい２～３回、最終の段階での「脱穀方法」は足踏みである。

「農機具の発達こそ最大の労働生産性の高揚への道であり最も基本的な労務対策」[19]とするが、ここ沖縄ではこれはかなわない。「畜力は農機具と共に吾が国に於ては最も重要なる労働手段である。畜力は耕整地作業に用ひられる点に於て農業生産過程にとつて或る意味に於て動力農具以上に重要でさへある。」[20]として、畜力のもつ意義を説く。畜力を利用するのは、沖縄農家の農業を営む基本であるが、『農作業慣行調査』のなかでの畜力利用のとらえかたは、沖縄農業の実態を垣間見ている点でおもしろい。

このことからすれば、沖縄においては、“中央”政府のもくろみがはずれることになる。なぜなら、沖縄の農業の基底には、かつて松田賀孝教授との共著論文で指摘したように、「零細な規模ながら、ともかくも土地および農具の生産手段を自から所有する農家の家族労働によってなされて」おり、しかも「農民にとって自己およびその家族の生存に必要な生活資料の確保が最小限要求され」[21]ているからである。

5

ここで見方を変えて、兼業農家の変動をみることにする。兼業農家のうごきは、**第１表**の1941年および43年の比較からすると、第一種兼業農家＝農業を主とする農家、第二種兼業農家＝農業を従とする農家は、沖縄でも、全国でも、ほぼ同じ水準で推移する。

それでは、何を兼業とするのか、この点についての吟味を、まず最初に、1941年の状況をとらえた**表９**から検討する。

表9　兼業の業態別兼業農家数（1941年8月1日現在）

単位：戸・%

農業以外の産業を自営するもの			賃労働者たるもの			職員勤務たるもの		
森林業	第1種	79 (0.4)	農業日雇季節傭	第一種	1069 (5.0)	第一種	633 (3.0)
	第二種	24 (0.4)		第二種	282 (4.1)	第二種	581 (8.5)
木炭製造業	第一種	113 (0.5)	農業定傭	第一種	263 (1.2)		
	第二種	63 (0.9)		第二種	68 (1.0)		
その他の林産物生産採取業	第一種	709 (3.3)	林業賃労働	第一種	368 (1.7)		
	第二種	203 (3.0)		第二種	63 (0.9)		
漁労業	第一種	2472 (11.6)	漁業賃労働	第一種	472 (2.2)		
	第二種	1060 (15.5)		第二種	316 (4.6)		
水産増殖業	第一種	77 (0.4)	鉱業賃労働	第一種	101 (0.5)		
	第二種	1 (0.1)		第二種	3 (0.0)		
工業	第一種	2633 (12.4)	大工業賃労働	第一種	970 (4.6)		
	第二種	1270 (18.6)		第二種	87 (1.3)		
商業	第一種	711 (3.3)	中小工業賃労働	第一種	613 (2.9)		
	第二種	363 (5.3)		第二種	132 (1.9)		
交通業	第一種	900 (4.2)	商業賃労働	第一種	155 (0.7)		
	第二種	173 (2.5)		第二種	64 (0.9)		
小作料・その他財産収入	第一種	175 (0.8)	交通業賃労働	第一種	463 (2.2)		
	第二種	49 (0.7)		第二種	109 (1.6)		
その他産業	第一種	5779 (27.2)	人夫日傭	第一種	1075 (5.1)		
	第二種	392 (5.7)		第二種	540 (7.9)		
第一種兼業農家総数		21,239 (100.0)	家事労働	第一種	535 (2.5)		
				第二種	209 (3.1)		
第二種兼業農家総数		6,844 (100.0)	その他の賃労働	第一種	872 (4.1)		
				第二種	792(11.6)		

〔備考〕農林大臣官房統計課『事変下我が国農家の概観』（『農林統計月報』第47号、昭和18年2月）より作成。

兼業農家で、「農業以外の産業を自営するもの」は、その他の産業（織物、帽子、畳表産業か）が大きな比重を占め、ついで工業、漁労業である。ここでいう「工業」とは、「農家にして物の製造・加工・浄洗・選別・包装又は修理を業として営むものを計上し、原料たる農産物・水産物・林産物を主として購入して製造又は加工を行ふもの」[22]を指す。「賃労働者たるもの」としての農家は、人夫日雇、農業日雇季節雇が多数で、「農家ノ世帯員中役場会社等ノ給仕、小使其ノ他（農業日雇、季節雇）欄乃至（家事労働）欄ニ分

類セラレザル賃労働者ノアル世帯」[23]である「その他の賃労働」が多い。さらに、「農家ノ世帯員中常時職工百人以上ヲ使用スル工場ニ雇用セラルル」[24]農家の割合が高いのが目につくが、その「工場」とは製糖資本が経営している分蜜糖工場であろう。

では、つぎに1943年時点での兼業農家のうごきを表10からみることにする。

表10　兼業農家の業態別比較－沖縄および全国－（1943年）　　単位：戸（%）

	兼業農家総数		農業以外の産業を自営するもの		賃労働者たるもの		職員勤務たるもの	
	第一種	第二種	第一種	第二種	第一種	第二種	第一種	第二種
沖縄	21,724 (100.0)	8,442 (100.0)	11,185 (51.5)	3,776 (44.7)	8,670 (39.9)	3,615 (42.8)	1,869 (8.6)	1,051 (12.4)
全国	2,258,890 (100.0)	1,378,485 (100.0)	763,825 (33.8)	500,507 (36.3)	1,279,198 (56.6)	702,116 (50.9)	215,867 (9.6)	175,862 (12.8)

〔備考〕表1に同じ。

沖縄の場合、「農業以外の産業を自営するもの」の比率が全国に比べて高いが、表11で確認すれば、第一種兼業農家、第二種兼業農家とも「森林業」から離脱しており、それも全国第1位で、表12にみるように、林業賃労働者に転化したものと思われる。また、「その他の産業」からの離脱も全国第1位である。全国レベルでは、「賃労働者たるもの」の割合が高い。その原因としては、『戦時下我が国農家の変動』によると、「現下の農村は外部的事情の変化により著るしく其の様貌を変え特に其の顕著な現れの一つは工場の地方分散により生じて居るのである。即ち農村に立地せる大工場に近接する農村にあつては驚く程の深さと速度とを以て職工農家が発生し各種の問題を提起しているが就中農業生産力に憂ふべき影響を与え農業の前途に由々しき暗影を投じ遂に其の本来的機能を喪失せしむるが如き事態の発生をさへ部分的

表11　農業以外の産業を自営するものの減少率が高い府県
－1941年と43年の比較－　　単位：％

順位	森林業				その他の産業	
	第一種		第二種		第一種	
	府県	減少率	府県	減少率	府県	減少率
1	**沖縄**	96.2	**沖縄**	95.8	**沖縄**	85.7
2	宮崎	88.0	宮崎	79.6	広島	74.8
3	千葉	83.7	千葉	78.8	奈良	69.7
4	秋田	79.1	秋田	74.9	佐賀	69.7
5	神奈川	74.7	長崎	65.6	茨城	69.2
6	長野	70.6	東京	62.5	香川	65.4
7	山口	68.5	山口	61.6	青森	63.4
8	鳥取	66.0	大阪	54.0	福岡	61.9
9	東京	64.8	高地	54.0	大分	61.6
10	山梨	62.6	富山	52.0	新潟	58.3

〔備考〕表1に同じ。

表12　賃労働兼業農家の増加率が高い府県
－1941年と43年の比較－　　単位：％

順位	林業賃労働			
	第一種		第二種	
	府県	増加率	府県	増加率
1	長崎	147.7	長崎	163.0
2	北海道	144.7	**沖縄**	161.9
3	滋賀	131.8	鹿児島	126.5
4	鹿児島	114.8	福岡	87.8
5	**沖縄**	103.3	秋田	83.6
6	大阪	93.4	滋賀	82.1
7	山口	88.0	大阪	78.8
8	秋田	87.0	岡山	78.8
9	新潟	84.3	愛媛	74.7
10	愛媛	84.2	石川	68.9
全国平均		53.5		38.3

〔備考〕表1に同じ。

には生じて居るのである。」[25] とする。そして「職員勤務たるもの」であるが、ここでいう「職員勤務たるもの」とは、「世帯員中官公署、学校、団体、各種事業体の事務又は技術に俸給又は給料を得て従事するものゝある世帯、即ち職員勤務兼業農家」[26] のことで、沖縄、全国ともほぼ同じ比率で推移しているのに、**表13**の「職員勤務兼業農家の増加率」をみれば、沖縄はなんと第一種兼業農家で195.3%、とおよそ2倍の増加を示し、しかも全国第1位で、2位の千葉を大きく引き離している。なぜ、このような増加をみたのかの吟味も興味深いが、いまのところこのことを立証すべき資料がみつからない。今後の課題である。

表13　職員勤務兼業農家の増加率が高い府県
－1941年と43年の比較－

第一種		第二種	
府県	増加率（%）	府県	増加率（%）
沖縄	195.3	鹿児島	130.1
千葉	103.0	山形	84.7
栃木	93.1	**沖縄**	80.9
福島	83.6	東京	77.0
三重	77.0	栃木	73.5
埼玉	72.5	長崎	71.0
広島	69.9	埼玉	65.8
高地	69.2	福島	61.2
滋賀	67.0	山梨	60.2
山梨	63.7	神奈川	58.7

〔備考〕表1に同じ。

つぎに、**第14表**の検討に移ろう。沖縄の場合、1943年時点において、第一種兼業農家、第二種兼業農家とも「農業日雇・季節雇」の割合が高い。このことは、その日を暮らし、明日を暮らすのに懸命な農家の姿がみてとれる。

表14　農業賃労働を主とする兼業農家の高い府県

	第一種						第二種				
府県	農業日雇・季節雇の賃労働総数に対する割合		府県	農業定庸の賃労働総数に対する割合		府県	農業日雇・季節雇の賃労働総数に対する割合		府県	農業定庸の賃労働総数に対する割合	
	1941	1943		1941	1943		1941	1943		1941	1943
宮城	32.5	29.3	山形	7.1	4.8	沖縄	10.6	19.9	山形	6.1	4.4
山形	24.7	25.5	青森	5.1	3.6	山形	19.6	17.7	宮城	3.3	2.7
沖縄	15.4	18.9	宮城	5.7	3.4	宮城	18.5	14.7	沖縄	2.4	2.6
岩手	19.0	18.0	熊本	3.0	2.7	秋田	12.6	12.4	秋田	3.2	2.3
秋田	20.1	16.8	沖縄	3.8	2.5	岩手	12.9	11.3	北海道	2.4	2.1
福島	16.0	14.3	新潟	2.5	2.3	福島	11.6	10.3	熊本	1.5	2.1
和歌山	10.9	11.8	宮崎	4.8	2.3	長野	13.8	9.9	福島	2.1	2.0
青森	10.4	11.8	秋田	4.8	2.2	山梨	10.2	9.3	青森	2.9	1.8
新潟	12.6	11.9	北海道	3.0	2.0	栃木	11.5	9.1	和歌山	1.2	1.8
長野	14.5	11.7	埼玉	4.0	2.0	宮崎	9.3	8.4	宮崎	2.4	1.8
全国	10.5	9.0		1.9	1.3		7.2	6.3		1.4	1.2

〔備考〕表1に同じ。

6

戦時統制経済は、市場原理のもとで機能している社会経済をことごとく戦争遂行のために利用する。だからこそ、国家権力の「名」のもとに、農家を＝農民を、さも生活を確保させるとみせながらも、この内奥には、生きとし生きるものの最低辺のギリギリの線を超えるものをも徹底的なかたちで収奪するところにある。その意味において、戦時統制経済の農業統制が、いきおい農民統制とならざるをえない根源的な理由がそこにあるのである。とはいえ、「戦時という極度に厳しい経済環境の中で経済統制を実行するにはそれなりに経済合理性にも立脚しなければ経済自身がただちに破綻するはずである。」[27]とする原朗の指摘には、筆者も同意する。

戦時統制経済は、再生産過程のなかに決して入り込まない軍器生産を軸

として展開するが、そのためには食糧・原材料・労働力の供給源としての農業および農家の徹底した把握こそ重要であった。なぜなら、栗原藤七郎の言葉をかりれば、「食糧の確保のためには農民経済の円滑なる運営が行はれねばならないし、食糧増産は、農民経済の循環過程の拡大再生産を前提とせねばならない。」(28)からであり、また「戦時生産力の増強と永続のための基礎条件たる主要食糧の生産に従事する農家が、他の種類の農産物の生産又は他の業務に従事する者に比して経済的に不当に恵まれざるが如き状態は、長期戦を貫徹する道ではない。」(29)からである。だからこそ、“中央”政府は「農民の戦時経済倫理の一層の確立をはかると共に、米麦作の増産が、同時に個々の農民経済の経済的安定をもたらす方法を講」(30)ずる必要があったのである。

沖縄の農業は、家族労働力を軸に、しかも5反未満の零細自作農経営を基盤としていた。しかし戦時統制経済は、このような農家を直撃し、まっていたのは悲惨きわまりない沖縄戦であった。

（1） この「調査方法」の転換については、農林大臣官房統計課『事変下我が国農家の概観―昭和十六年度夏期調査を中心として―』（『農林統計月報』第47号、昭和18年2月）を参照。

（2） 同前、2頁。

（3） 戦時統制経済期における農業＝農家の政策資料は、『戦時農業政策資料集』として柏書房から発刊されているが、沖縄の調査に関するものとしては、帝国農会『時局下農業経営及び農家経済の動向』、中央農業会『適正規模調査報告』が収録されている。

（4） 本小論は、拙稿「戦時統制経済下における沖縄経済の変容」（琉球大学法文学部『経済研究』第52号）と一連のものである。

（5） 農林大臣官房統計課『事変下我が国農家の概観―昭和十六年度夏期調査を中心として―』（『農林統計月報』第47号、昭和18年2月）

本調査の特徴は、これまでの調査とは異にして、「農林統計の客体を個人とせずに、世帯とした事」、「兼業農家に付き、農家以外の産業との結びつき並びに賃労働者として如何なる産業に依存するかを分明ならしめた。」ことにある。

（6） 中央農業会『㊙　適正規模調査報告第5輯　北海道及沖縄』昭和18年10月

農林省は、1940年から43年にかけて、安定農家適正規模調査を企図する。この調査の意図するところは、「国民必需食糧を確保すると共に、農業及農家の安定向上を計り、農業人口の定有を策するは刻下の急務である。之等諸政策の実施に資する目的のもとに本調査を実施したものである。安定農家適正規模調査は新時代の農村組織に即応する安定農家即ち農業所得を以て生活の安定を得農業の生産性高き農家の農業経営規模を地方の実情に即し求めんとするものである。」とし、その基本においていたのは、「農家の生活安定に置き、中庸乃至それ以上の生活程度の保持を以て安定農家としての生活部面の資格条件とし、そのさい家族構成としてこれを農家の一般的状態、換言すれば、農家の正常な家族構造に置いて農業経営が生活水準を維持するに足る農業所得の確保、災害、経済的不況に対する弾力性、農業生産力水準等の視点から求めんとしたものであった。」のである。

なお、同資料の内容解説については、『帝国農会史稿（記述編）』の「四　安定農家適正規模調査」（1279〜1297頁）および注（３）資料の解題「農業適正経営規模」（32〜35頁）を参照。

（７）帝国農会『昭和十六年度　農作業慣行調査　第六部一（九州・沖縄編一』昭和18年２月

日中戦争勃発後の1938年以降、帝国農会は、下部組織の道府県農会をとおして農業共同作業の奨励を展開する。なぜそうするのか、それは、「農業共同作業の奨励は戦時下農業生産の維持確保を図るため労力調整の主要対策として進められたものであり、関連して農作業の合理化と機械化を進めるための基礎資料として、各地方の農作業の慣行を明らかにする必要があつた。」（帝国農会史稿編纂会編『帝国農会史稿（記述編）』、農民教育協会、1972年、1301頁）からである。『農作業慣行調査』は、1939年と41年の２度にわたって実施されるが、沖縄の調査結果については一「第六部九州・沖縄編一」として報告される。

（８）農商大臣官房統計『戦時下我が国農家の変動一兼業農家の変動を中心として一』〔『農商統計月報』第66号、昭和19年８月（特殊号）〕

本調査は、「皇国農村確立運動の実施上貴重なる一資料を提供している。然も農家に関する調査も既に三回に及び比較検討を可能ならしめて居る。…彼是比較検討を加へ此の大戦争下三箇年の間に於ける農村及び農業機構の量的、質的変動の一端を観察することは無益なることではあるまい。」として公表されたものである。

（９）農林大臣官房統計課『事変下我が国農家の概観一昭和十六年度夏期調査を中心として一』（『農林統計月報』第47号、昭和18年２月）５頁。

（10）同前、12頁。

（11）拙稿「戦前沖縄における農家生活の基盤」（琉球大学法文学部『経済研究』第51号）254〜255頁。

（12）戦前期沖縄の農業を含めた産業構造については、松田賀孝・川平成雄「昭和恐慌期沖縄県の産業構造について」（琉球大学法文学部『経済研究』第37号）を参照されたい。

(13)(14)　注（7）の34頁。

(15)　自作とは、「経営耕地の九割以上を自己が所有する農家」である。

(16)　自小作とは、「耕作する耕地の五割以上九割未満を所有する農家」である。

(17)　小作とは、「耕作する耕地の一割以下を所有する農家」である。

(13)(14)(15)とも、注（9）資料の11頁。

(18)　拙稿「戦前沖縄の農家労働力の一断面」（琉球大学法文学部『経済研究』第48号）299～300頁。

(19)　山下　郎『戦時下に於ける農業労働力対策』（農業技術協会、1948年）24頁。

(20)　同前、32頁。

(21)　注（12）の43頁。

(22)　注（5）の14頁。

(23)　注（5）の75頁。

(24)　注（5）の72頁。

(25)　注（8）の2頁。

(26)　同前、18頁。

(27)　原朗「日本戦時経済分析の課題」（『土地制度史学』第151号）2頁。

(28)　栗原藤七郎「食糧増産と農民経済」（『食糧経済』日本米穀協会、1943年4月号）10頁。

(29)　同前、18頁。

(30)　同前、17頁。